

平成29年度

川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付制度

ご利用の手引き

川越市では、飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施する方に対して、その手術費用の一部を補助する事業を実施します。

1 補助対象

○対象となる猫

市内に生息する猫で、飼い主がいないことを確認した猫（*飼い猫は対象外です）当該猫のうち、協力動物病院で不妊・去勢手術（併せて片耳にV字カット）を受ける猫

○申請できる方

川越市に住民登録がある方

2 補助金の額

○不妊手術（メス） 1匹につき 7,000円

○去勢手術（オス） 1匹につき 4,000円

*上記を限度額とし、手術費用が限度額に満たないときは、手術費用を限度とします。

3 申請期間

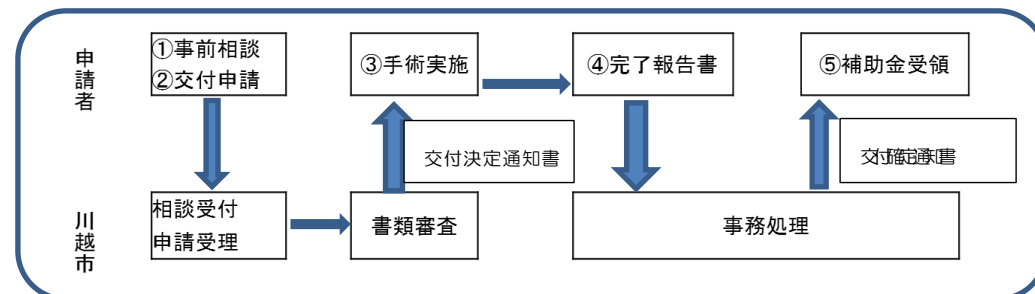
第1期：平成29年5月1日（月）～平成29年9月29日（金）

第2期：平成29年10月2日（月）～平成30年2月28日（水）

*受付は先着順とします。

*各期、予算限度に達した時点で受付は終了しますのでご了承ください。

4 手順の流れ



①事前相談 本事業の説明のほか、猫の飼育等に係る相談もお受けいたします。
まずは、保健所にご相談ください。

②交付申請 次の書類を保健所に提出してください。

（*申請書は保健所にあります。電話や郵送による申請はお受けできません。）

◆川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付申請書（様式第1号）

*申請の際には、住所が確認できるもの（免許証・保険証等）をお持ちください。

◆調査票（様式第2号）

③手術実施

申請書を審査した後、「川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術交付決定通知書」または「川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術不交付決定通知書」を郵送します。
交付決定の場合、通知書の発行日から30日以内に猫の手術を行ってください。

注意

- 手術は、本事業の協力動物病院で行ってください。
- 手術時に、片方の耳端にV字カットを受けてください。

④完了報告書

交付決定通知書に同封されている「川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術完了報告書」に領収書（下記記載例参照）の写し、手術前後の写真を添付して提出してください。

手術完了後の30日以内に提出してください。ただし、平成30年3月31日を超えないようご注意ください。

領収書記載例

領 収 書

平成 年 月 日

補助金申請者氏名 様

金額 円

ただし、例：猫不妊手術代、猫去勢手術代として

不妊・去勢手術のみの金額が判別できること

〇〇動物病院

獣医師 〇〇 〇〇 印

川越市・・・

TEL ***-****

⑤補助金受領

完了報告書を審査した後、川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付決定通知書を送付いたします。メス 7,000 円、オス 4,000 円を限度額として報告書に記載された口座に振り込みます。

5 注意事項

○申請に当たっては、当該猫が必ず市内に生息する飼い主のいない猫であることを、申請者以外の第3者に証明いただきます。

○猫の手術は、必ず協力動物病院で行ってください。協力動物病院以外で受けられた場合、補助金の交付決定は無効となります。

○完了報告書に添付していただく手術前後の猫の写真は、同じ猫であることがわかるように特徴をとらえて撮影してください。

○「川越市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金交付要綱」に違反するなど、不正な手段により補助金の交付決定を受けた場合、補助金の交付決定を取り消すことがあります。

○猫の捕獲や病院に連れて行く際には、人・猫ともに怪我のないよう注意してください。

○普段おとなしい猫でも、場所が変わると興奮して暴れる場合があります。扉がしっかり閉まるキャリーケースをガムテープで固定するなど注意して運んでください。

○麻酔をかけられた猫がすでに手術済みであることが判明した場合でも、耳端のV字カットを行い、手術費用はご負担いただきます。

川越市保健所 食品・環境衛生課 環境衛生担当

川越市小ヶ谷817-1

電話：049-227-5103（直通）